

# 普通階・無窓階算定書

階ごとのナンバー (No. 1)

防火対象物名称: ○○店○○支店

○年 ○月 ○日

( 1 階) 階ごとに算定してください。

算定者名 黒川 太郎

無記入

床面積 ( A )		基準開口面積 (A/30)		有効開口部面積合計		算定結果		※消防機関判定	
600.00 m <sup>2</sup>		20.00 m <sup>2</sup>		20.50 m <sup>2</sup>		○普・無		普・無	
開口部位置 または方角	建具記号	開口部種別	床からの高さ ( m )	幅(m)×高さ(m) ×所在数	開口部面積 小計 ( m <sup>2</sup> )	※備考			
東	AW-1	引違い窓 5mm	0.50	0.50×0.80×5	2.00				
東	AW-2	引違い窓 6mm	0.80	0.50×0.50×2	0.50				
東	○AD-1	片開き戸 施錠無	0	1.00×2.00×1	2.00				
西	○AD-2	両開き戸 水圧解除付	0	2.00×2.00×1	4.00				
西	AW-1	引違い窓 5mm	0.50	0.50×0.80×10	4.00				
南	AW-1	引違い窓 5mm	0.50	0.50×0.80×10	4.00				
北	AW-1	引違い窓 5mm	0.50	0.50×0.80×10	4.00				
北	AW-2	引違い窓 6mm	0.80	0.50×0.50×10	2.50				
算定できる開口部はすべて算定してください。									

## [普通階・無窓階算定書記載要領]

1. 地上階について、消防法施行規則 5 条の 2 の規定の適合する開口部のみ計上して下さい。
2. 仕切り壁等の為相互に往来出来ない場合は、その部分ごとに算入して下さい。
3. 数値はその都度、小数点第 3 位以下を切り捨てして下さい。
4. 直径 1m 以上の円が内接することができる開口部、又は幅 75cm 以上、高さ 1.2m 以上の開口部については、その建具記号を○で囲んで下さい。
5. 「床からの高さ」欄には、床面から開口部下端までの高さを記入して下さい。
6. 「開口部種別」欄には、ガラス種別、厚さ及び「引き違い窓」・「堅軸回転窓」・「水圧開錠装置付」・「水圧開放装置付」等の種別を記入して下さい。
7. ※欄には記入しないで下さい。
8. 算定書は消防用設備設置計画書、又は防火対象物使用開始届出書の一葉目に綴じて下さい。又、算定書の次に配置図、立面図、キープラン及び建具表を綴じて、有効と算定した開口部を朱色で示して下さい。